令和5年度

企業局概要

(組織・経営状況関係)

岩 手 県 企 業 局

1	企業	局の概要	
(1)	企業局のあらまし	1
(2)	組織	2
(3)	職員配置数	. 2
(4)	組織の推移	. 3
(5)	本庁及び事業所所在地	3
(6)	分掌事務	. 4
(7)	施設一覧表	5
2	長期	経営方針及び中期経営計画の概要	
(1)	これまでの経営効率化等への取組み	6
(2)	長期経営方針(2020~2029)及び第1期中期経営計画の策定趣旨	6
(3)	長期経営方針(2020~2029)	6
(4)	第1期中期経営計画の概要と取組状況	. 8
3	電気	事業の概要	
(1)	電気事業のあらまし	. Ç
(2)	発電所諸元一覧表	10
(3)	令和4年度電気事業会計決算概要及び事業概況	13
(4)	令和4年度発生電力量及び供給電力量並びにその推移	16
(5)	令和5年度電気事業会計予算及び主要事業	22
(6)	令和5年度目標供給電力量	25
4	工業	用水道事業の概要	
(1)	工業用水道事業のあらまし	26
(2)	工業用水道施設の概要	27

(3)	令和4年度工業用水道事業会計決算概要及び事業概況	28
(4)	令和4年度基本使用水量及び給水料金並びにその推移	31
(5)	令和5年度工業用水道事業会計予算及び主要事業	32
(6)	令和5年度給水見込量及び料金	34
5 地域	或貢献への取組み	
(1) #	環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金(一般会計繰出し)	35
(2)	市町村等へのクリーンエネルギー設備導入支援事業	36
(3)	いわて復興パワー	38
(4)	職員参加型の地域貢献事業と広報活動	39
(5)	その他	42
6 企業	巻局のあゆみ	43
7 参表	考資料	
(1)	電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例	47
(2)	県営工業用水道料金徴収条例	49

【電気事業のCO₂排出抑制効果等】

令和4年度の供給電力量は約5億8千万kWhで、一般家庭 約19万世帯(県内世帯数の約35%)が1年間に使用する電力量 に相当します。

再生可能エネルギー(水力発電、風力発電、太陽光発電)を 利用して発電しており、 CO_2 排出抑制効果は年間約29万トンに なります。

1 企業局の概要

(1)企業局のあらまし

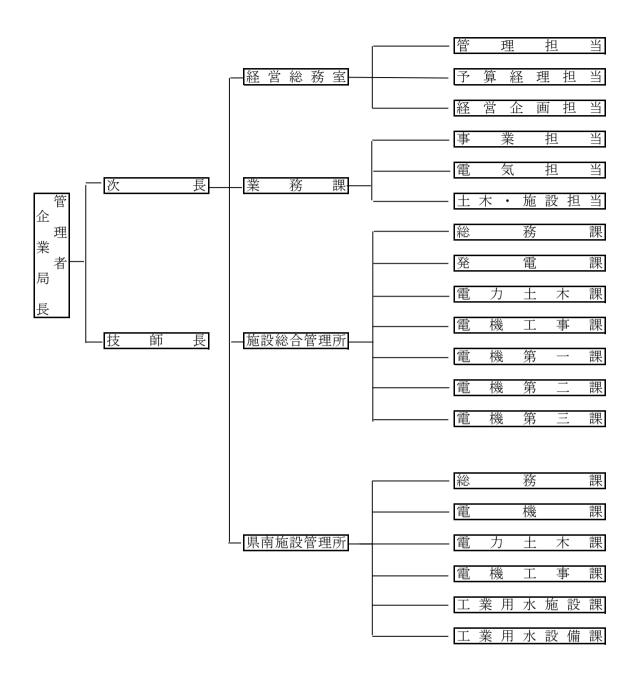
岩手県企業局は、昭和30年10月に電力局として発足し、電気事業に着手しました。

昭和32年10月には、最初の県営発電所として胆沢第二発電所が完成・営業運転を開始し、その後、岩洞第一・第二発電所、仙人発電所、四十四田発電所が順次営業運転を開始してきました。

昭和43年4月には、電力局を企業局に改組し、本県の恵まれた美しい自然と豊かな資源を活用した観光振興の機運が高まる中で、観光施設事業及び有料道路事業も経営することとなりました。なお、観光施設事業は昭和53年度に、有料道路事業は平成3年度に廃止しています。

また、昭和51年1月には、工業振興の一環として北上中部工業用水道事業に着手し、今日の電気事業及び工業用水道事業の基礎が築かれるところとなりました。 電気事業は、20か所の発電所(水力17か所、風力2か所、太陽光1か所)を有し、その最大出力は175,770キロワットであり、全国の公営電気事業者の中でも有数の規模を誇っています。

工業用水道事業は、企業誘致と雇用を促進するため、北上工業団地(北上市)及び岩手中部(金ヶ崎)工業団地(金ケ崎町)に給水しており、給水能力は、全体で日量約7.5万立方メートルを有しています。



(3) 職員配置数

						(=	<u>令和5年4月1日現在)</u>
	∖ 職種		配	置	数		
	127.12			技術職		技能職	
所	ra (事務	電気	機械	土木	運転 技士	計
4	経営総務室	17	3	2	0	1	23
本庁	業務課	4	10	1	5	0	20
/ 1	計	21	13	3	5	1	43
事	施設総合管理所	4	34	12	7	2	59
業	県南施設管理所	4	17	14	11	0	46
所	計	8	51	26	18	2	105
	合 計	29	64	29	23	3	148

※管理者(局長)を除く

(4)組織の推移

区分	11 年度	12	13	14	15	16	17	18 ~
		総務課				,		
		総務課風	力発電開発図	JALL		∠ 経営総列	务室	
本庁	経営管理課	財務管理記	果					
						業務課		
						施設総1	 合管理所	<u> </u>
	————— 胆沢第二	 . 発雷所						
事業所	仙人発電)				県南施吉	设管理所	
	北上中部	▼ —— 『工業用水道	事務所					
建設	早池峰角	電所建設事	務所					
事務所	柏台発電	所建設事務	所					

(5) 本庁及び事業所所在地

	機関名	所 在 地	郵便番号	電話番号
本	経営総務室	盛岡市内丸 11-1	020-0023	019-629-6377
庁	業務課	盆间印的人11-1	020-0023	019-629-6387
事業	施設総合管理所	盛岡市上田字松屋 敷 95-1	020-0102	019-661-4290
所	県南施設管理所	北上市北工業団地 5-8	024-0102	0197-66-3233

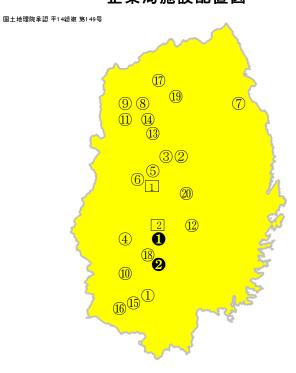
(6)分掌事務

所属名	担当名	分 掌 事 務
経 営総務室	管理担当 019-629-6377 予算経理担当 019-629-6376	人事、給与、職員研修、資金運用、物品購入、現金出納に関すること 予算、決算、資産の取得管理、処分、入札に関すること
	経営企画担当 019-629-6388	経営計画の策定、経営改革推進の総括に関すること
業務課	事業担当 019-629-6387	庶務、経営事務に関すること
	電気担当 019-629-6398 土木・施設担当 019-629-6400	電力の供給、電気・通信施設の工事・維持管理、新規開発に 関すること 新規開発地点調査、発電施設の工事・維持管理に関すること
施設総合管理所	総務課 019-661-4290	庶務、予算、入札執行、資産管理に関すること
	発電課 019-661-4293	発電施設の運転操作、監視に関すること
	電力土木課 019-661-4294 電機工事課	発電施設(土木・建築)の改良、修繕工事、業務委託、岩洞 ダム維持管理に関すること 発電所等の電気・機械・通信設備に係る改良・修繕・再開発
	019-661-4301 電機第一課 019-661-1515	工事に関すること 発電施設(岩洞第一、岩洞第二発電所、逆川揚水所、簗川発 電所)の維持保全に関すること
	電機第二課 019-661-1516	発電施設(四十四田、北ノ又、北ノ又第二、北ノ又第三、稲 庭高原風力、高森高原風力発電所)の維持保全に関すること
	電機第三課 019-661-1517	発電施設(御所、滝、松川、柏台、早池峰発電所)、管理所 の維持保全に関すること
県南施設管理所	総務課 0197-66-3233	庶務、予算、入札執行、資産管理に関すること
	技術専門員 電機課 0197-66-6431	電力土木施設・工業用水道土木施設の技術指導に関すること 発電施設(胆沢第二、胆沢第三、胆沢第四、仙人、入畑、相 去太陽光発電所)の電気・機械及び通信設備の維持保全等に 関すること
	電力土木課 0197-66-6432 電機工事課	発電施設(胆沢第二、胆沢第三、胆沢第四、仙人、入畑発電所)の電力土木施設の維持保全等に関すること 発電所の再開発及び大規模工事等に関すること
	197-66-2374 工業用水施設課 0197-66-5037	工業用水道施設の維持管理及び新北上浄水場建設等に関すること
	工業用水設備課 0197-66-6434	工業用水道施設の維持保全等に関すること

(7) 施設一覧表

(/) 施設						,
所 管	施設	名	所	在	地	最大出力·最大給水量
施設総合	岩洞第一発電所	2	盛岡市日	ノ戸		41, 000 k W
管理所	岩洞第二発電所	3	盛岡市門	前寺		8, 600 k W
1	四十四田発電所	(5)	盛岡市上	田字松屋	敷	15, 100 k W
	御所発電所	6	盛岡市繋	字下猿田		13, 000 k W
	滝発電所	7	久慈市小	久慈町		450 k W
	北ノ又発電所	8	八幡平市	松尾寄木		7, 000 k W
	北ノ又第二発電所	9	八幡平市	松尾寄木		3, 400 k W
	北ノ又第三発電所	<u>(14)</u>	八幡平市	松尾寄木		61 k W
	松川発電所	(1)	八幡平市	松尾寄木		4, 600 k W
	早池峰発電所	12	花巻市大	迫町内川	目	1, 400 k W
	柏台発電所	13	八幡平市	松尾寄木		2, 700 k W
	稲庭高原風力発電所	17)	二戸市浄	法寺町山	内	1, 980 k W
	高森高原風力発電所	19	一戸町高	森高原		25, 300 k W
	簗川発電所	20	盛岡市川	目		1, 900 k W
県南施設	胆沢第二発電所	1	奥州市胆	沢若柳		6,800 kW
管理所	仙人発電所	4	北上市和	賀町仙人		37, 600 k W
2	入畑発電所	10	北上市和	賀町岩崎	新田	2, 100 k W
	胆沢第四発電所	15	奥州市胆			170 k W
	胆沢第三発電所	16)	奥州市胆			1, 600 k W
	相去太陽光発電所	18	北上市相	去町高前	檀	1, 009 k W
	北上中部工業用水道 【北上工業団地】	0				
		U	- الـ - ا - ا ا مالـ	ᅩᄽᅜᅼᄔ		10,000 2,4-
	第一浄水場		北上市北			18,600m³/日
	第三浄水場		北上市北	上美団地	<u> </u>	18,693m³/日
	新北上浄水場		北上市北	工業団地		60, 264m³/日 (完成時)
						20,088m³/日(一部供給開始)
	北上ろ過施設	ا الراحالا	北上市北	上業団地	I	8, 000m³∕∃
	【岩手中部(金ケ崎)工	業団地』 ②	11. 1 -4-1-	Lames (a) I		15.005
	第二浄水場		北上市相互			17, 205m³∕ 目
	金ケ崎ろ過施設		金ケ崎町四	当根		13, 000 m³∕ ∃

企業局施設配置図



2 長期経営方針及び中期経営計画の概要

(1) これまでの経営効率化等への取組み

企業局では、全国の地方公営企業の中でいち早く経営体制の強化や運転管理の近代化に取り組み、昭和63年には県北・県央の発電施設を対象とする集中監視制御システムを導入、平成12年には同システムの対象を全発電施設に拡大し、無人化により組織のスリム化を図り、また、経営改革プログラムや第1次中期経営計画(平成15年度から18年度)、第2次中期経営計画(平成19年から21年度)により発電コストの削減や工業用水道の事業統合を行うなど、常に効率的な経営に努めてきました。

さらに、平成18年度には、地方独立行政法人への移行など、経営形態のあり方についても検討を行い、現行の地方公営企業方式として事業を継続することを決定するとともに、長期経営方針(平成22年度から令和元年度)を策定し、これまでの第3次(平成22年度から24年度)、第4次(平成25年度から27年度)、及び第5次(平成28年度から令和元年度)中期経営計画に基づき、経営基盤の強化や経営の効率化により実効性を高めながら取り組みました。

(2) 長期経営方針(2020~2029)及び第1期中期経営計画の策定趣旨

企業局は、北上川を始めとする豊かな水資源などの地域特性を生かし、環境負荷の少ないクリーンな電力を供給する電気事業と良質な工業用水を供給する工業用水道事業を 運営し、地域社会の発展と県民福祉の向上に寄与してきました。

一方で、事業の開始から長期間が経過したことに伴う施設の高経年化への対策や、国の電力システム改革などの事業を取り巻く経営環境の変化に的確に対応していくため、これまでに岩手県企業局長期経営方針(平成22年度~令和元年度)と、5次にわたる中期経営計画を策定し、中長期的な観点に立った事業の安定経営に取り組んできたところです。

これまでの長期経営方針の取組期間が令和元年度で終了となることから、今後においても経営環境の変化に的確に対応し、経営基盤の強化や経営の効率化を図りながら電力と工業用水の安定供給を行っていくため、新たな長期経営方針を策定したものです。

(3) 長期経営方針(2020~2029)

長期的な企業局の将来を展望し、「経営方針」や、長期的な課題の解決に向けた取組 方向を示すものであり、いわて県民計画(2019~2028)における企業局の役割を踏ま え策定したものです。

また、本方針は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月 29 日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知)における「経営戦略」として位置付けられるものです。

なお、本方針の実効性を確保するための行動計画として、取組期間を3段階に分けた アクションプランである「中期経営計画」を別途策定し、当該計画期間における具体 的な経営目標を設定して、優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

ア 基本理念

岩手県企業局は、将来にわたり地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業 用水の安定供給を行うことにより、再生可能エネルギーの推進・拡大による低炭素社 会の形成や地域産業の振興、雇用の確保に貢献し、地域社会の発展と県民福祉の向上 に寄与していきます。

イ 経営方針

新たなステージに挑戦し、地域の発展に貢献し続けます

〇 電気事業

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤を築き、水力などの再生可能エネルギーによる電力の安定供給により低炭素社会の形成や地域社会の発展に貢献 していきます

〇 工業用水道事業

施設の強靱化や経営の効率化など経営基盤の強化を図り、新たな水需要への対応や良質な工業用水の安定供給により地域の産業を支えていきます

ウ 重視する5つの視点

経営を行っていくうえで、重視する5つの視点として「安定供給」、「安定経営」、「開発推進」、「地域貢献」及び「組織力の向上」を掲げ、それぞれの取組を進めるとともに、「 $+\alpha$ の新たな取組」を掲げ、5つの視点に関連する新たな取組を進めていきます。



(4) 第1期中期経営計画の概要と取組状況

ア 第1期中期経営計画の概要

この計画は、「岩手県企業局長期経営方針(2020~2029)」に掲げる「基本理念」 及び「経営方針」を実現していくための令和2年度から令和5年度までのアクションプランとして策定したものです。

本計画の推進に当たっては、取組期間における具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて優先的・重点的な取組を進めていくこととしています。

(ア) 第1期中期経営計画の具体の取組

【電気事業】

- (1) 「運転年数 100年」を実現するための基盤づくり
 - ・ 水車発電機の大規模修繕工事など防災や減災の観点を踏まえた計画的な修 繕・改良
- (2) 再生可能エネルギーの維持拡大
 - 築川発電所の建設、稲庭高原風力・胆沢第二・入畑発電所の再開発の推進
- (3) 経営環境の変化に対応した安定経営
 - ・ 発電所ごとの特性に応じた保守管理の検討

【工業用水道事業】

- (1) 良質な工業用水の安定供給
 - ・ 防災や減災の観点を踏まえた施設の強靭化
- (2) 新たな水需要への対応
 - ・ 新たな水需要に応じた施設・設備の整備
- (3) 安定的な事業運営
 - ・ 効率的な経営のあり方の検討

【組織力向上と地域貢献】

- (1) 組織力向上
 - ・ 計画的な職員採用、有資格者の確保・育成
- (2) 組織力向上
 - ・ 小売電気事業者と連携した電力供給を通じた地域貢献

(イ) 第1期中期経営計画の経営目標

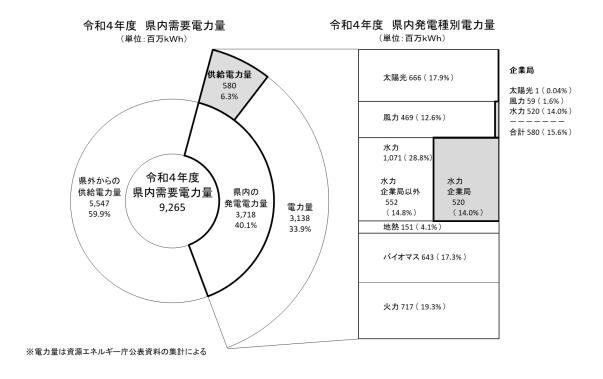
	第1期中期経営計画の経	営目標	R2	R3	R4	R5
	供給電力量(百万 kWh)		559	536	594	577
電気事	発電所建屋等の耐震化率(%)	90	100	100	100
电双争	電力土木施設の耐震診断進	捗率 (%)	73	86	95	100
未	新規開発・再開発による供	給電力量(千 kWh)		12,	699	
	経常収支比率(%)		122	124	127	124
工業用	供給停止件数(件/年)			()	
水道事 業	経常収支比率(%)	経常収支比率(%)		107	109	69
組織力	新規資格取得者数(人)	第2種 電気主任技術者	2	3	4	5
向上と 地域貢	[計画期間累計]	第1種 ダム水路主任技術者	0	1	1	2
献	地域貢献事業による温室効 (t/年)	果ガス削減量	120 以上			

3 電気事業の概要

(1) 電気事業のあらまし

岩手県の電気事業は、本県の総合開発の一環として、昭和32年に胆沢第二発電所を運転開始したことに始まり、以来順調な歩みを続けています。この間岩洞第一発電所、岩洞第二発電所、仙人発電所、四十四田発電所、御所発電所、滝発電所、北ノ又発電所、北ノ又第二発電所、入畑発電所、松川発電所、早池峰発電所、柏台発電所、稲庭高原風力発電所、北ノ又第三発電所、胆沢第四発電所、胆沢第三発電所、相去太陽光発電所及び高森高原風力発電所をそれぞれ完成させ、さらに令和3年7月から簗川発電所の運転により、計20の発電所が運転を開始しており、最大出力合計は175,770キロワットで全国公営電気事業者の中でも有数の規模となっています。

老朽化が進んでいる発電所については、本県の再生可能エネルギーによる電力自 給率を維持するため、再開発事業を進めており、稲庭高原風力発電所が令和4年7 月に運転を再開したほか、入畑発電所及び胆沢第二発電所において、それぞれ令和 7年度と8年度の運転再開を目指して工事を行っています。



(2) 発電所諸元一覧表

項	月	_	発電所	名	単位	胆沢第二	岩洞第一	岩洞第二	仙人	四十四田	御所	滝
	水	系	河川	名		北上川水系胆沢川	北上川水系丹藤川	北上川水系丹藤川	北上川水系和賀川	北上川水系北上川	北上川水系雫石川	久慈川水系長内川
	所	,	在	地		奥州市胆沢 若柳字門ケ城 6番 1	盛岡市日ノ戸 字姥懐 36 番 34	盛岡市門前寺 字越戸 76 番地 45	北上市和賀町仙人 第6地割44番地3	盛岡市上田 字松屋敷 79 番 5	盛岡市繋 字下猿田 79 番 9	久慈市小久慈町 第1地割35番地29
	形			式		水路式	ダム水路式	水路式	ダム水路式	ダム式	ダム式	ダム式
	最	大 有	効 落	差	m	49.33	405.20	86.40	107.0	32.70	26.37	25.83
発	最	大 使	用水	量	m3/S	16.0	12. 0	12.0	42.0	55.0	60.0	2. 5
電	最	大	出	力	kW	6, 800	41,000	8, 600	37, 600	15, 100	13,000	4 5 0
所	完	成	年	月		昭和32年10月	昭和35年12月	昭和35年12月	昭和39年4月	昭和42年12月	昭和56年1月	昭和57年7月
	水	車	形	式		立軸単輪単流渦巻フランシス水車	立軸単輪四射ペルトン水車	立軸単輪単流渦巻フランシス水車	立軸単輪単流渦巻フランシス水車	立軸単輪単流渦巻カプラン水車	立軸単輪単流渦巻カプラン水車	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車
	発電	機形	式及び台	計数		三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (2台)	三相交流同期発電機 (1台)
	回	転	速	度	r/min	3 3 3	5 0 0	5 0 0	3 7 5	2 5 0	3 3 3	6 0 0
	名			称		若柳堰堤	岩洞	ダム	湯田ダム	四十四田ダム	御所ダム	滝ダム
	目			的		調整池	灌漑・	発電	治水・灌漑・発電	治水・発電	治水・正常流量・工業用水 道・発電	治水・正常流量・発電
ダム	形			式		重力式コンクリート	傾斜土質 ロックフィ		アーチ重力式コンクリートダム	重力式コンクリートアース複合ダム	中央コア型ロックフィルコンクリート 重力式複合ダム	重力式コンクリートケ゛ム
ダム及び堰堤	堤			高	m	14.8	40	. 0	89. 5	50.0	52.5	70.0
堤	堤			長	m	83.8	3 5 1	. 0	264.9	480.0	3 2 7. 0	187. 0
	総	貯	水	量	m3	549,000	65, 60	0, 000	114, 160, 000	47, 100, 000	65, 000, 000	7, 600, 000
	有	効!	貯 水	量	m3	229,000	46, 30	0, 000	93, 710, 000	35, 500, 000	45, 000, 000	6, 000, 000

	_		発電所	= A								
項	I	_	光电力	1 41	単位	北ノ又	北ノ又第二	入畑	松川	早池峰	柏台	北ノ又第三
	水	系	可川	名		北上川水系松川支流 北ノ又川	北上川水系松川支流 北ノ又川	北上川水系夏油川	北上川水系松川 /同支流焼切川	北上川水系稗貫川	北上川水系松川 /同支流北ノ又川	北上川水系松川支流 北ノ又川
	所	7.	生	地		八幡平市松尾寄木北ノ又山 国有林 499 林班り 1 小班	八幡平市松尾寄木北ノ又山 国有林 1561 林班ほ小班	北上市和賀町岩崎新田 第1地割203番	八幡平市松尾寄木 第1地割字沼利1605番	花巻市大迫町内川目 第 10 地割 24-11	八幡平市松尾寄木 第 1 地割字沼利 1624 番	八幡平市松尾寄木 第 1 地割字沼利 1625 番
	形			式		水路式	水路式	ダム式	水路式	ダム式	水路式	水路式
	最	大 有	効 落	差	m	206. 4	121. 1	74.16	188. 0	50.01	42.3	6. 25
発	最	大 使	用水	量	m3/S	4. 1	3. 5	3. 5	3. 0	3. 5	7. 6	1. 34
電所	最	大	出	力	kW	7, 000	3, 400	2, 100	4, 600	1, 400	2, 700	6 1
721	完	成	年	月		昭和58年10月	平成元年10月	平成2年4月	平成8年10月	平成 12 年 6 月	平成 14 年 10 月	平成22年2月
	水	車	形	式		立軸単輪単流渦巻フランシス水車	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車	立軸単輪単流渦巻フランシス水車	横軸単輪二射 ペルトン水車	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車	横軸二輪単流渦巻両掛 フランシス水車	横軸円筒可動羽根 プロペラ水車
	発電	1機形式	式及び台	台数		三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	三相交流誘導発電機 (1台)
	口	転	速	度	r/min	7 5 0	7 5 0	7 5 0	300	7 5 0	6 0 0	水車 800/ 発電機 1, 525
	名			称		取水堰堤(3箇所)	取水堰堤(4箇所)	入畑ダム	取水堰堤(2箇所)	早池峰ダム	既設砂防ダム	_
	目			的		発電	発電	治水・正常流量・上水道・ 灌漑・工業用水道・発電	発電	治水・正常流量・上水道・ 工業用水道・発電	砂防	_
1.3	形			式		_	_	重力式コンクリートタ、ム	_	重力式コンクリートダンム	_	_
ダム及び堰堤	堤			高	m	_	_	80.0	_	73.5	_	_
堤堤	堤			長	m		-	233.0		333. 0	-	_
	総	貯	水	量	m3	_	_	15, 400, 000	_	17, 250, 000	_	_
	有	効 貝	拧 水	量	m3		-	13, 900, 000		15, 750, 000	-	_

項	月	_	発電点	所名	単位	胆沢第四	胆沢第三	稲庭高原風力 (再開発)	相去太陽光	高森高原風力	築川
	水	系	河川	名		北上川水系胆沢川	北上川水系胆沢川	_	_	_	北上川水系築川
	所		在	地		奥州市胆沢 若柳字荻袋 5-4	奥州市胆沢 若柳字馬留1番地4	二戸市浄法寺町山内地内	北上市相去町高前檀地内	二戸郡一戸町高森高原地内	盛岡市川目第二地割字 宇曾沢地先
	形			式		ダム式	ダム式				ダム式
	最	大 有	対 落	差	m	9.85	105. 2	計画風速 7. 1m/s	敷地面積 約3.5 ha	計画風速 6. 5m/s	50.65
発	最	大 使	三用 水	、量	m3/S	2. 284	1. 8				4. 8
電	最	大	出	力	kW	170	1, 600	1, 980	1, 009	25, 300	1, 900
所	完	成	年	月		平成24年12月	平成 26 年 7 月	平成13年9月(旧風車) 令和4年7月(新風車)	平成 26 年 11 月	平成 30 年 1 月	令和3年7月
	水	車	形	式		横軸固定羽根 プロペラ水車	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車	風車の型式:水平、 アップウィンド		風車の形式:水平、 アップウィンド	横軸単輪単流渦巻 フランシス水車
	発電	態機形	式及び	台数		三相誘導発電機 (1台)	三相交流同期発電機 (1台)	1,980kW (1基)	太陽電池モジュール 単結晶シリコン 250W×6,560枚	多極交流同期発電機 2,300kW (11基)	三相交流同期発電機 (1台)
	□	転	速	度	r/min	水車 453/ 発電機 1, 000	1,000	6~18(可変速)		6~18(可変速)	600
	名			称		若柳堰堤	胆沢ダム				簗川ダム
	目			的		調整池	治水・正常流量・灌漑・ 上水道・発電			h +/7	治水・正常流量・ 上水道・発電
ダ	形			式		重力式コンクリート 堰堤	中央コア型 ロックフィルダム			ローター直径 82m ハブ中心の高さ 78m	重力式コンクリートダム
ダム及び堰堤	堤			高	m	14.8	127.0	ローター直径 82m ハブ中心の高さ 78m	パワーコンディショナー 500kW×2台	出力変動緩和制御	77.2
堰堤	堤			長	m	83.8	723.0	7 7 2 1,AC . SM	10kW×1台	(蓄電池等併設型) 蓄電池容量	242.68
	総	貯	水	量	m3	549,000	143, 000, 000			7, 500 kW	19, 100, 000
	有	効	貯 水	量	m3	229,000	132, 000, 000				16, 700, 000

(3) 令和4年度電気事業会計決算概要及び事業概況

ア 決算概要

供給電力量は、水力発電における出水率が好調であったこと等に加え、風力発電における稲庭風力発電所の再開発事業が完了したことにより、前年度比 3.0% 増加の 5 億 7,977 万 kWh 余となりました。

経常収益は、水力発電、風力発電及び太陽光発電において供給電力量が増加したことに伴い、電力料収入が増加したため、前年度比7.0%増の74億7千7百万円余となりました。

また、経常費用は、仙人発電所のオーバーホールに伴う修繕費や岩洞ダム共有施設の改良工事の施工協定に係る負担金の増等により前年度比 4.6%増の 55 億 4 千 8 百万円余となりました。

この結果、経常利益は、前年度比 14.5%増、純利益は、前年度比 23.5%増となり、それぞれ 19 億 2 千 8 百万円余となりました。

(令和4年度損益)

(単位:	十円)	柷抜
------	-----	----

年度	令和4年度	令和3年度	比	較
科目	(A)	(B)	増減額 (A-B)	増減率 (A-B) /B
経常収益	7, 477, 032	6, 987, 761	489, 271	7.0%
経常費用	5, 548, 791	5, 304, 433	244, 358	4.6%
経常利益	1, 928, 241	1, 683, 328	244, 913	14.5%
特別利益	0	0	0	_
特別損失	0	122, 397	△122, 397	皆減
純 利 益	1, 928, 241	1, 560, 931	367, 310	23.5%

1 卫和4十度电风争未云引入异似安 (积版章)								
年 度			令和3年			賋増減		
科 目	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A-B)	構成比	増減率	
	円	%	円	- %	円	ポイント	9	
1 営業収益	5,898,774,008	78.9		78.7	404,952,191	0.2	7.4	
(1) 電力料	5,848,512,137	78.2	5,434,446,607	77.9	414,065,530	0.3	7.0	
(2) 営業雑収益	50,261,871	0.7	59,375,210	0.8	△ 9,113,339	△ 0.1	△ 15.3	
2 附帯事業収益	1,309,375,747	17.5	1,239,941,270	17.7	69,434,477	△ 0.2	5.0	
(1) 電力料(風力)	1,252,289,035	16.7	1,187,222,978	17.0	65,066,057	△ 0.3	5.	
(2) 電力料(太陽光)	57,086,532	0.8	52,718,112	0.8	4,368,420	0.0	8.3	
(3) 附帯事業雑収益 3 財務収益	180	0.0	180	0.0	0 01 010 070	0.0	0.0	
- 7.1 193 154	89,007,964	1.2	110,818,243	1.6	△ 21,810,279	△ 0.4	△ 19.7	
(1) 受取配当金	86,945,225	1.2	108,762,045	1.6	△ 21,816,820	△ 0.4	△ 20.	
(2) 受取利息	2,005,439	0.0	1,998,898	0.0	6,541	0.0	0.3	
(3) 有価証券取得差益 4 事業外収益	57,300 179.874.355	0.0	57,300 143,179,352	0.0	0 005 000	0.0	0.0	
	98.461.244	2.4 1.3		2.0	36,695,003 △ 20,285,658	0.4 △ 0.4	25.0 △ 17.	
(1) 長期前受金戻入 (2) 雑 収 益			118,746,902	1.7		∆ 0.4 0.8	233.	
(2) 雑 収 益 (3) 貸倒引当金戻入	81,413,111 0	1.1 0.0	24,432,450 0	0.3 0.0	56,980,661 0	0.8	233.	
	U	0.0	U	0.0	U	0.0		
経 常 収 益(ア)	7,477,032,074	100.0	6,987,760,682	100.0	489,271,392		7.0	
1 営業費用	4,349,868,956	78.4	3,888,386,476	73.4	461,482,480	5.0	11.9	
(1) 水力発電費	3,278,843,608	59.1	2,930,339,858	55.3	348,503,750	3.8	11.9	
(2) 管 理 費	1,071,025,348	19.3		18.1	112,978,730	1.2	11.8	
2 附帯事業費用	1,173,296,339	21.1	1,386,913,195	26.1	△ 213,616,856	△ 5.0	Δ 15.4	
(1) 風力発電費	1,129,121,384	20.3	1,347,767,647	25.4	△ 218,646,263	△ 5.1	Δ 16.	
(2) 太陽光発電費	44,174,955	0.8	39,145,548	0.7	5,029,407	0.1	12.	
3 財務費用	22,027,541	0.4	27,313,700	0.5	△ 5,286,159	△ 0.1	△ 19.4	
(1) 支払利息	21,927,141	0.4	27,213,300	0.5	△ 5,286,159	Δ 0.1	Δ 19.4	
(2) 有価証券償却費	100,400	0.0	100,400	0.0	0	0.0	0.0	
4 事業外費用	3,598,148	0.1	1,819,598	0.0	1,778,550	0.1	97.	
雑 損 失	3,598,148	0.1	1,819,598	0.0	1,778,550	0.1	97.	
経 常 費 用(イ)	5,548,790,984	100.0	5,304,432,969	100.0	244,358,015		4.0	
経 常 利 益 (ア-イ)	1,928,241,090		1,683,327,713		244,913,377		14.	
特別利益(ウ)	0		0		0		_	
その他特別利益	0		0		0		_	
特別損失(エ)	0		122,396,617		△ 122,396,617		皆洞	
その他特別損失	0		122,396,617		△ 122,396,617		皆洞	
差引損益(アーイ+ウーエ)	1,928,241,090		1,560,931,096		367,309,994		23.	

令和4年度決算の特徴的な事項

1 経常収益の状況

水力発電、風力発電及び太陽光発電において供給電力量が増加したことに伴い、電力料収入が増加したため、前年度比7.0%増の7.477.032千円となった。

2 経常費用の状況

仙人発電所のオーバーホールに伴う修繕費や岩洞ダム共有施設の改良工事の施工協定に係る負担金の増等により、前年度比4.6%増の5,548,791千円となった。

1 水力発電

(1) 供給電力量(単位: kWh)

区分	۲	V	令和4年度			令和3年度			対前年比		
<u> </u>	,	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決 算	実 績 率	当初予算	決	算	
合計		507,786,000	519,608,662	102.3%	519,576,000	506,779,137	97.5%	△2.3%	12,829,525		2.5%

要

(2) 電力料金(単位:円、税抜)

	(-/		V 1703/X/								
I	지	→ △ 令和4年度			令和3年度			対前年比			
	区 刀	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決 算	実 績 率	当初予算	決	算	
	合計	5,846,056,751	5,848,512,137	100.0%	5,513,663,533	5,434,446,607	98.6%	6.0%	414,065,530		7.6%

(3) 出水率(平均)

令和4年度	令和3年度	比	較
108.4%	89.6%		18.8%

2 風力発電

(1) 供給電力量(単位:kWh)

区分	4	令和4年度			令和3年度			対前年比	
	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決 算	実 績 率	当初予算	決	算
合計	57,702,000	58,576,894	101.5%	53,095,000	54,535,404	102.7%	8.7%	4,041,490	7.4%

(2) 電力料金(単位:円、税抜)

区 分	1	令和4年度			令和3年度			対前年比	
	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決 算	実 績 率	当初予算	決	算
合計	1,231,742,000	1,252,289,035	101.7%	1,164,855,000	1,187,222,978	101.9%	5.7%	65,066,057	5.5%

(3) 平均風速(単位:m/秒)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	
計画(稲庭	7.1	0.0	皆増	
実績(稲庭	6.7	0.0	皆増	※R3は稲庭再開発事業により停止中
計画(高森	6.8	6.7	0.1	
実績(高森	6.5	6.6	△ 0.1	

3 太陽光発電

(1) 供給電力量(単位:kWh)

区公	1 2	7和4年度			令和3年度			対前年比	
区分	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決 算	実 績 率	当初予算	決	算
合計	1,421,000	1,585,737	111.6%	1,465,000	1,464,392	100.0%	△3.0%	121,345	8.3%

(2) 電力料金(単位:円、税抜)

(E) HE 2 3 4 1 3	# (- : 1 1 4	176 300 /									
区分	令和4年度			令和3年度			対前年比				
	当初予算	決 算	実績率	当初予算	決	算	実 績 率	当初予算	決	算	
合計	51.156.000	57.086.	532 111.6%	52.740.000	52.71	8.112	100.0%	△3.0%	4.368.420		8.3%

(3) 平均斜面日射量(単位·kWh/m²)

(3) 下均附四口剂里(辛也.KWII/III /					
区 分	令和4年度	令和3年度	比 較		
計画	3.67	3.69	△ 0.02		
実 績	3.75	3.64	0.11		

- 14 -

ウ 再開発の取り組み

稲庭高原風力発電所

稲庭高原風力発電所は、機器の経年劣化が進行し今後の運用が困難であることから、 本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、風車一式の更新を行っ たものです。

- ·位 置 二戸市浄法寺町山内地内
- · 事 業 費 10億4,300万円(税込)
- 運転開始 令和4年7月

項目	新風車	旧風車		
最大出力	1,980kW(既設と同量)	1,980kW		
取八山刀	※ 1,980kW×1基	※ 660kW×3基		
風車高さ	119m	75.5m		
左門双電電力具	5,544千kWh/年	4,105千kWh/年		
年間発電電力量	一般家庭約1,800世帯相当	一般家庭約1,300世帯相当		

入畑・胆沢第二発電所

入畑、胆沢第二発電所については、発電機、主要変圧器及び配電盤などの電気設備が経年劣化し、長期の発電停止を引き起こす懸念があることから、発電所の機能回復を図り、本県の再生可能エネルギーによる電力自給率を維持するため、主要な電気設備(水車発電機及び主要変圧器)を含め電気設備一式の更新を行うものです。

入畑発電所

- ·位 置 北上市和賀町岩崎新田地内
- ·事業費約19億円(税込)
- 運転開始 令和7年度予定

項目	再開発	既設	
最大出力	2,100kW(既設と同量)	2, 100kW	
年間発電電力量	9,839千kWh/年 一般家庭約3,200世帯相当	9,715千kWh/年 一般家庭約3,100世帯相当	

胆沢第二発電所

- 位 置 奥州市胆沢若柳地内
- · 事 業 費 約 50 億円 (税込)
- 運転開始 令和8年度予定

項目	再開発	既設
最大出力	6,800kW(既設と同量)	6,800kW
左門 交電電 十二	29,222千kWh/年	28,790千kWh/年
年間発電電力量	一般家庭約9,400世帯相当	一般家庭約9,200世帯相当

(4) 令和4年度発生電力量及び供給電力量並びにその推移

ア 令和4年度 水力発電の電力量及び供給電力量

月別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
	(k W h)	(kWh)	(k W h)	(kWh)
4年 4月	68, 059, 000	76, 983, 795	2, 735, 827	74, 247, 968
5月	76, 881, 000	69, 364, 693	2, 103, 469	67, 261, 224
6月	51, 386, 000	62, 101, 689	1, 631, 554	60, 470, 135
7月	54, 560, 000	57, 259, 155	1, 636, 570	55, 622, 585
8月	50, 851, 000	73, 530, 460	1, 739, 893	71, 790, 567
9月	25, 649, 000	37, 497, 196	805, 378	36, 691, 818
上 期	327, 386, 000	376, 736, 988	10, 652, 691	366, 084, 297
10月	23, 774, 000	22, 645, 277	435, 498	22, 209, 779
11月	30, 267, 000	14, 390, 571	363, 105	14, 027, 466
12月	32, 111, 000	19, 604, 634	894, 431	18, 710, 203
5年 1月	20, 525, 000	25, 498, 263	992, 773	24, 505, 490
2月	30, 922, 000	25, 025, 787	807, 438	24, 218, 349
3月	42, 801, 000	52, 025, 606	2, 172, 528	49, 853, 078
下期	180, 400, 000	159, 190, 138	5, 665, 773	153, 524, 365
年度計	507, 786, 000	535, 927, 126	16, 318, 464	519, 608, 662

イ 水力発電の供給電力量の推移

年度別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
1 12 131	(kWh)	(k W h)	(kWh)	(kWh)
20年度	523, 889, 000	506, 010, 960	14, 033, 973	491, 976, 987
21年度	538, 787, 000	573, 707, 130	18, 582, 104	555, 125, 026
22年度	517, 354, 000	619, 398, 823	18, 653, 342	600, 745, 481
23年度	545, 160, 000	622, 605, 628	19, 256, 870	603, 348, 758
24年度	533, 910, 800	514, 967, 811	16, 273, 838	498, 693, 973
25年度	517, 587, 000	646, 108, 534	20, 346, 855	625, 761, 679
26年度	494, 184, 000	558, 257, 558	18, 703, 026	539, 554, 532
27年度	551, 786, 300	582, 892, 414	19, 264, 013	563, 628, 401
28年度	524, 958, 300	552, 290, 624	15, 440, 378	536, 850, 246
29年度	509, 663, 300	605, 065, 890	17, 685, 123	587, 380, 767
30年度	510, 422, 000	548, 191, 037	15, 788, 265	532, 402, 772
元年度	480, 098, 000	500, 782, 719	14, 526, 001	486, 256, 718
2年度	503, 404, 000	632, 955, 300	18, 885, 220	614, 070, 080
3年度	519, 576, 000	521, 054, 859	14, 275, 722	506, 779, 137
4年度	507, 786, 000	535, 927, 126	16, 318, 464	519, 608, 662

※平成29年度までの上記実績値は、特定供給(ダム管理事務所(管理支所)への供給電力量及び電力料収入)を含む。平成30年度以降は特定供給廃止。

ウ 令和4年度 風力発電の電力量及び供給電力量

月別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
	(kWh)	(kWh)	(kWh)	(kWh)
4年 4月	5, 532, 000	5, 438, 973	282, 008	5, 156, 965
5月	6, 114, 000	6, 487, 849	322, 103	6, 165, 746
6月	3, 550, 000	4, 793, 660	233, 766	4, 559, 894
7月	3, 008, 000	1, 576, 900	96, 800	1, 480, 100
8月	2, 940, 000	5, 243, 800	256, 289	4, 987, 511
9月	3, 312, 000	5, 182, 900	270, 050	4, 912, 850
上 期	24, 456, 000	28, 724, 082	1, 461, 016	27, 263, 066
10月	5, 136, 000	4, 057, 900	216, 349	3, 841, 551
11月	6, 031, 000	5, 517, 500	224, 710	5, 292, 790
12月	5, 312, 000	6, 395, 300	307, 602	6, 087, 698
5年 1月	6, 116, 000	6, 804, 100	335, 918	6, 468, 182
2月	4, 510, 000	5, 117, 200	254, 370	4, 862, 830
3月	6, 141, 000	5, 007, 200	246, 423	4, 760, 777
下期	33, 246, 000	32, 899, 200	1, 585, 372	31, 313, 828
年度計	57, 702, 000	61, 623, 282	3, 046, 388	58, 576, 894

エ 風力発電の供給電力量の推移

年度別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
1 1/2 ///	(kWh)	(kWh)	(kWh)	(kWh)
20年度	4, 753, 015	4, 246, 735	159, 745	4, 086, 990
21年度	4, 678, 000	4, 490, 424	164, 124	4, 326, 300
22年度	4, 645, 000	3, 591, 317	169, 557	3, 421, 760
23年度	4, 631, 000	4, 436, 164	176, 514	4, 259, 650
24年度	4, 637, 000	3, 823, 855	145, 955	3, 677, 900
25年度	4, 275, 000	4, 279, 386	145, 726	4, 133, 660
26年度	4, 657, 000	4, 381, 580	140, 220	4, 241, 360
27年度	4, 663, 000	4, 398, 563	125, 783	4, 272, 780
28年度	4, 656, 000	4, 234, 591	142, 121	4, 092, 470
29年度	16, 539, 000	19, 848, 862	1, 001, 482	18, 847, 380
30年度	53, 378, 000	59, 255, 914	3, 144, 054	56, 111, 860
元年度	54, 390, 000	63, 607, 635	3, 362, 785	60, 244, 850
2年度	54, 014, 000	61, 291, 562	3, 232, 262	58, 059, 300
3年度	53, 095, 000	57, 564, 153	3, 028, 749	54, 535, 404
4年度	57, 702, 000	61, 623, 282	3, 046, 388	58, 576, 894

^{※1} 稲庭高原風力発電所は平成13年9月に運転開始し、平成24年11月から固定価格買取制度へ移行。令和3年2月から再開発のため発電停止し、令和4年7月に運転再開。

^{※2} 高森高原風力発電所は平成30年1月に運転開始。

オ 令和4年度 太陽光発電の電力量及び供給電力量

月別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
	(kWh)	(k W h)	(kWh)	(kWh)
4年 4月	156, 000	188, 773	3, 960	184, 813
5月	168, 000	197, 715	4, 512	193, 203
6月	150, 000	163, 450	3, 917	159, 533
7月	137, 000	180, 877	4, 241	176, 636
8月	139, 000	134, 066	3, 276	130, 790
9月	126, 000	140, 772	3, 273	137, 499
上 期	876, 000	1, 005, 653	23, 179	982, 474
10月	117, 000	142, 270	3, 098	139, 172
11月	94, 000	122, 418	2, 677	119, 741
12月	64, 000	45, 743	1, 376	44, 367
5年 1月	54, 000	47, 411	1, 325	46, 086
2月	69, 000	92, 473	2, 051	90, 422
3月	147, 000	166, 908	3, 433	163, 475
下期	545, 000	617, 223	13, 960	603, 263
年度計	1, 421, 000	1, 622, 876	37, 139	1, 585, 737

カ 太陽光発電の供給電力量の推移

年 度 別	目標電力量	発生電力量	所内及び損失 電 力 量	供給(売電)電力量
	(kWh)	(kWh)	(kWh)	(kWh)
26年度	258, 000	413, 696	6, 219	407, 477
27年度	1, 322, 000	1, 762, 297	28, 098	1, 734, 199
28年度	1, 313, 000	1, 620, 135	25, 688	1, 594, 447
29年度	1, 302, 000	1, 511, 691	25, 285	1, 486, 406
30年度	1, 337, 000	1, 646, 042	34, 963	1, 611, 079
元年度	1, 461, 000	1, 747, 575	36, 843	1, 710, 732
2年度	1, 453, 000	1, 458, 654	32, 355	1, 426, 299
3年度	1, 465, 000	1, 498, 393	34, 001	1, 464, 392
4年度	1, 421, 000	1, 622, 876	37, 139	1, 585, 737

※相去太陽光発電所は平成26年11月運転開始。

(5) 令和5年度電気事業会計予算及び主要事業

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

<i>У</i> 4х							
£)		年 度	, ,	章 額 令和4年度(B)	比 増減額 (A-B)	較 増減率	摘要
科	T	気事業収益	令和5年度(A) 8,041,461	8, 123, 738	△82, 277	△1.0	
収		営業収益	6, 456, 402	6, 496, 367	△39, 965	△0.6	
収益的収入	内	附帯事業収益	1, 434, 691	1, 411, 187	23, 504	1. 7	
入	訳	財務収益	41, 626	110, 803	△69, 177	△62. 4	
		事業外収益	108, 742	105, 381	3, 361	3.2	
	電気事業費用		7, 131, 877	6, 670, 497	461, 380	6. 9	
11-7	内	営業費用	5, 729, 824	5, 038, 830	690, 994	13. 7	
収益的支出		附带事業費用	1, 240, 565	1, 303, 499	△ 62,934	△ 4.8	
支出		財務費用	16, 881	22, 029	△ 5, 148	△ 23.4	
Щ	訳	事業外費用	139, 607	301, 139	△161, 532	△53. 6	
		予 備 費	5,000	5, 000	0		
収	支	差引	909, 584	1, 453, 241	△543, 657	△37. 4	
経常	経常損益(税抜)		634, 816	1, 267, 183	△632, 367	△49. 9	
当年月	度純	利益(税抜)	630, 270	1, 262, 637	△632, 367	△50. 1	
減	五 作	賞 却 費 等	1, 910, 030	1, 791, 473	118, 557	6.6	

イ 資本的収入及び支出

年 度				予 算 額		比	·····································	I-da	
科				_	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減額(A-B)	増減率	摘要
	資	本 自	勺 収	入	103, 109	19, 968	83, 141	416. 4	
資本的	H	負	担	金	3, 109	19, 703	△16, 594	△84. 2	
資本的収入	内	固定	資産売却	代金	0	265	△265	皆減	
	訳		[償還] 国 債		100, 000	0	100,000	皆増	
	資	本 自	勺 支	出	4, 851, 535	3, 212, 513	1, 639, 022	51.0	
		改	良	費	3, 026, 069	2, 090, 466	935, 603	44. 8	
資土		電源	原開 矛	ě 費	49, 684	20, 886	28, 798	137. 9	
資本的支出	内	企業	美債償i	還金	465, 353	462, 076	3, 277	0.7	
出	訳	投		資	100, 378	0	100, 378	皆増	
		繰	出	金	1, 205, 051	634, 085	570, 966	90. 0	
		予	備	費	5, 000	5, 000	0	ı	
収		支		差	△ 4,748,426	△ 3, 192, 545	\triangle 1, 555, 881	△48. 7	
収 支 投 ³	t 差 資 分		責に係 除 く		△ 4,748,048	△ 3, 192, 545	△ 1, 555, 503	△48. 7	
) 消 費 支 調 §		279, 314	190, 604	88, 710	46. 5	
	過年留	度 分 保	損益 資	助定金	1, 953, 992	1, 458, 066	495, 926	34. 0	
補	減	債 私	責 立	金	465, 353	462, 076	3, 277	0. 7	
填 財	建設	改改 5	良積立	金	844, 338	447, 714	396, 624	88. 6	
源	1		・クリーン 2進積 <u>:</u>		32, 440	40, 732	△8, 292	△20. 4	
			· ふる 一積 <u>·</u>		1, 172, 611	593, 353	579, 258	97. 6	
		Ħ	+		4, 748, 048	3, 192, 545	1, 555, 503	48. 7	

(単位:千円、%)

ウ 主要事業

(ア) 大規模改修工事等

計画的に施設の更新・改良・修繕工事等を実施し、施設の健全性の維持や長寿命 化・耐震化を図り、電力の安定供給、供給電力量の確保に努めています。

仙人発電所 水車発電機分解点検補修·大規模改良工事 (R3~R5)

水車発電機の定期分解点検を行い、老朽化した部品を取り替える とともに、水車ランナを新製交換し、発電電力量の増を図るもの。

北ノ又発電所 キュービクルほか更新工事 (R3~R5)

老朽化した配電盤を全面的に更新し、電力の安定供給を図るもの。

(イ) 発電所再開発事業

入畑発電所再開発事業 R5 年 9 月既設発電機停止

R7 年度新設発電機運転開始(予定)

胆沢第二発電所再開発事業 R5 年度既設発電機停止 (予定)

R8 年度新設発電機運転開始(予定)

※各発電所の概要等は16ページを参照

(6)令和5年度目標供給電力量

(単位:kWh)

月別	水力発電	風力発電	太陽光発電
5年 4月	67, 821, 000	5, 690, 000	165, 000
5月	77, 804, 000	6, 304, 000	180,000
6月	56, 465, 000	3, 608, 000	180,000
7月	44, 576, 000	2, 914, 000	161,000
8月	40, 989, 000	2, 901, 000	153, 000
9月	23, 548, 000	3, 416, 000	141,000
上期	311, 203, 000	24, 833, 000	980, 000
10月	17, 442, 000	5, 136, 000	117, 000
11月	25, 747, 000	6, 031, 000	101,000
12月	31, 086, 000	5, 312, 000	62, 000
6年 1月	37, 400, 000	6, 116, 000	39, 000
2月	34, 638, 000	4, 510, 000	86, 000
3月	42, 217, 000	6, 141, 000	147, 000
下期	188, 530, 000	33, 246, 000	552, 000
年度計	499, 733, 000	58, 079, 000	1, 532, 000

4 工業用水道事業の概要

(1) 工業用水道事業のあらまし

昭和 44 年以降、東北地方では企業進出が国道 4 号線沿いを中心に北上の兆 しをみせ、本県では、その後の東北自動車道や東北新幹線等の整備により、こ の動きに拍車が掛かるものと期待されていました。

このような中、県では内陸地域での工業開発を重点的にとらえ、鉄道、道路網の結節点であり、高速交通網の整備が進みつつある北上市や金ケ崎町地域に工業団地が造成されました。

県の工業用水道事業は、この地域の工業団地のうち、北上工業団地と岩手中部(金ケ崎)工業団地等に工業用水を供給するため計画され、昭和53年度から北上工業団地に北上中部工業用水道の給水を、昭和55年度から岩手中部(金ケ崎)工業団地に第二北上中部工業用水道の給水を開始しました。

北上工業団地では、立地企業の水需要の増加に伴い、平成4年度から第三北上中部工業用水道の給水を開始し、その後、負担分散とバックアップ機能の確保のため、平成19年度に北上中部工業用水道と第三北上中部工業用水道を第一北上中部工業用水道として事業統合しました。

また、事業規模拡大によるスケールメリットを活かし、より一層効率的な工業用水道事業の安定経営を図るため、令和3年4月、第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道を事業統合し、現在は「北上中部工業用水道」として工業用水を供給しています。

なお、大手半導体製造企業の北上工業団地内への工場進出に伴い、新たな工業用水の需要が見込まれたことから、その需要に対応するため、県関係部局や関係機関と緊密に連携しながら、新北上浄水場の建設に取り組み、令和5年4月から一部給水を開始しています。

(2) 工業用水道施設の概要

区	分			北上中部工業用水道								
施	設 名	第一浄水場 (旧北上中部 工業用水道)	第三浄水場 (旧第三北上中部 工業用水道)	新北上浄水場	北 上 ろ過施設	第二浄水場 (旧第二北上中部 工業用水道)	金ケ崎 ろ過施設(第一期)	金ケ崎 ろ過施設(第二期)				
概	要	北上工業団地内の立地企業	に対し、一般水を供給してい		北上工業団地内の立地企業に対し、濁度等の低い、より良質な処理水であるろ過水を供給する設備を完備し、供給しています。	岩手中部工業団地の立地 企業に対し、一般水を供給 しています。	岩手中部工業団地の立地企 より良質な処理水であるろ し、供給しています。	業に対し、濁度等の低い、 過水を供給する設備を完備				
水	源		北上川表流水、早澤	也峰ダム、御所ダム			入畑ダム、早池峰ダム					
所	在 地	北上市北工業団地				北上市相去町 金ケ崎町西根						
敷地	面積	17, 000 m²	10, 000 m²	33, 364 m²	2, 991 m²	10, 600 m²	5, 083 m²					
取	水量		104, 900	m3/日		18,500m3/日						
給	水量	18,600m3∕目	18, 693m3∕目	60, 264m3/日 (完成時) 20, 088m3/日 (一部供給開始)	内8,000m3/日	17, 205m3/日	内10,000m3/日	内3,000m3/日				
給水	開始	昭和53年5月10日	平成4年4月1日(一部) 平成15年1月1日 (全部)	令和5年4月1日(一部)	昭和59年7月13日	昭和56年1月1日 (一部給水)	昭和60年1月1日	平成4年10月1日				
給水	区域	北上工業団地	北上工業団地	北上工業団地	北上工業団地	岩手中部(金ケ崎) 工業団地	岩手中部(金ケ崎) 工業団地	岩手中部(金ケ崎) 工業団地				
建	没 費	1, 084, 276千円	6, 189, 043千円	19,600,000千円(見込)	522,653千円	8,771,143千円	615,500千円	998, 575千円				
建設	:期間	昭和50年度 ~昭和53年度	昭和61年度 ~平成14年度	平成30年度 ~令和8年度	昭和58年度 ~昭和59年度	昭和52年度 ~平成15年度	昭和58年度 ~昭和59年度	平成2年度 ~平成4年度				

- 27 -

(3) 令和4年度工業用水道事業会計決算概要及び事業概況

ア 決算概要

ユーザー企業の契約水量の増等により、基本使用水量、実使用水量ともに増加 し、料金収入は、前年度比5.3%増の8億5千3百万円余となりました。

経常収益は、料金収入が増となったことにより前年度比5.0%増の8億9千7百 万円余となり、経常費用は、電気料金の高騰による動力費の増や減価償却費の増 等により前年度比11.0%増の8億4千8百万円余となりました。

この結果、経常利益は、前年度比 45.6%の減、純利益は、前年度比 44.4%減と なり、それぞれ4千8百万円余となりました。

(令和4年度損	益)		(単/	位:千円)税抜
年度	令和4年度	令和3年度	比	較
科目	(A)	(B)	増減額 (A-B)	増減率 (A-B) /B
経常収益	897, 139	854, 387	42, 752	5.0%
経常費用	848, 152	764, 272	83, 880	11.0%
経常利益	48, 987	90, 115	△41, 128	△45.6%
特別利益	0	16, 021	△16, 021	皆減
特別損失	0	17, 991	△17, 991	皆減
純 利 益	48, 987	88, 145	△39, 158	△44. 4%

イ 令和4年度工業用水道事業会計決算概要

(税抜き)

卫们 4 牛皮上未用	1小坦书木	五미ル	八升似女				(祝扱さ)
年度	令和4年	度	令和3年度	Ę	比較	そ 増減	
科目	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (A-B)	構成比	増減率
	円	%	円	%	円	ポイント	%
1 営業収益	854,306,964	95.3	811,070,755	94.9	43,236,209	0.4	5.3
(1) 給水収益	645,785,784	72.1	601,502,766	70.4	44,283,018	1.7	7.4
(2) ろ過給水収益	207,938,901	23.2	208,986,523	24.5	△ 1,047,622	△ 1.3	△ 0.5
(3) 営業雑収益	582,279	0.1	581,466	0.1	813	0.0	0.1
2 財務収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	_
受取利息	0	0.0	0	0.0	0	0.0	_
3 事業外収益	42,831,457	4.7	43,316,042	5.0	△ 484,585	△ 0.3	Δ 1.1
(1) 長期前受金戻入	39,243,953	4.4	42,159,338	4.9	△ 2,915,385	△ 0.5	△ 6.9
(2) 雑収益	3,587,504	0.3	1,156,704	0.1	2,430,800	0.2	210.1
経常収益(ア)	897,138,421	100.0	854,386,797	100.0	42,751,624		5.0
1 営業費用	813,217,811	95.8	727,419,784	95.2	85,798,027	0.6	11.8
(1) 工業用水道業務費	671,691,955	79.2	596,087,078	78.0	75,604,877	1.2	12.7
(2) ろ過施設業務費	114,526,550	13.4	105,777,641	13.9	8,748,909	△ 0.5	8.3
(3) 管理費	26,999,306	3.2	25,555,065	3.3	1,444,241	△ 0.1	5.7
2 財務費用	34,738,665	4.2	36,759,741	4.8	△ 2,021,076	△ 0.6	△ 5.5
支払利息	34,738,665	4.2	36,759,741	4.8	△ 2,021,076	△ 0.6	△ 5.5
3 事業外費用	195,413	0.0	92,687	0.0	102,726	0.0	110.8
雑損失	195,413	0.0	92,687	0.0	102,726	0.0	110.8
経常費用(イ)	848,151,889	100.0	764,272,212	100.0	83,879,677		11.0
経常利益 (アーイ)	48,986,532		90,114,585		△ 41,128,053		△ 45.6
1 特別利益 (ウ)	0		16,021,694		△ 16,021,694		皆減
その他特別利益	0		16,021,694		△ 16,021,694		皆減
2 特別損失 (エ)	0		17,991,000		△ 17,991,000		皆減
その他特別損失	0		17,991,000		△ 17,991,000		皆減
差引損益 (アーイ+ウーエ)	48,986,532		88,145,279		△ 39,158,747		△ 44.4

令和4年度決算の特徴的な事項

1 経常収益の状況

ユーザー企業の契約水量の増等に伴い、基本使用水量、実使用水量ともに増加し、料金収入が増(43,236千円)となったことにより、前年度比42,752千円(5.0%)増の897,139千円となった。

2 経常費用の状況

電気料金の高騰による動力費の増や減価償却費の増等により、前年度比83,880千円(11.0%)増の848,152千円となった。

3 経常利益、純利益の状況

以上の結果、経常利益は、前年度比41,128千円(45.6%)減、純利益は、前年度比39,158千円(44.4%減)の、それぞれ48,987千円となった。

(1) 調定水量(単位:m3)

区分	令和4年度										令和	和3年度				対前年比				
	៕	初	予	算	決	算	実	績	率	៕	初	予	算	決	算	実	績 率	当初予算	決	算
調定水量		14	,422,	245		14,558,724		100	.9%		13	,389,	295		13,490,579		100.8%	7.7%	1,068,145	7.9%
(うち、ろ過水)		5	,694,	000		5,665,350		99	.5%		5	,803,	500		5,693,468		98.1%	△ 1.9%	△ 28,118	△ 0.5%

(2) 給水料金(単位:円、税抜)

区分		令和4年度										令和	3年度				対前年比			
	当	初	予	算	決	箅	実	績	率	៕	初	予	算	決	算	実	績 率	当初予算	決	算
給水収益		634	,154	,000		645,785,784	ļ	101	.8%		587	,265,	000		601,502,766		102.4%	8.0%	44,283,018	7.4%
ろ過給水収益		207	,363	,000		207,938,901		100	0.3%		212	,910,	000		208,986,523		98.2%	△ 2.6%	△ 1,047,622	△ 0.5%
計		841	,517	,000		853,724,685	5	101	.5%		800	,175,	000		810,489,289		101.3%	5.2%	43,235,396	5.3%

ウ 送配水管の老朽化対策

工業用水道の配管の多くは昭和50年代に建設され、布設後約40年が経過しており、老朽化対策を講じる必要があります。また、安定的な供給のため、震度7クラスの地震にも耐え得る耐震性を確保する必要もあります。

これらを計画的に進めるため、平成 24 年度に策定した配管更新基本計画及び平成 29 年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき、配管の更新工事を行っています。

必要に応じて同計画を見直しながら引き続き配管更新を推進し、県内の産業振興に欠かせないインフラの一つとして、今後も良質な工業用水を供給していきます。

(4) 令和4年度基本使用水量及び給水料金並びにその推移

ア 令和4年度基本使用水量及び給水料金

(単位:水量 m²、料金 円)

	_	月別	令和4年									令和5年			
区分		77 77 77	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	<u>6</u> /L _1	基本使用水量	1, 149, 750	1, 187, 688	1, 149, 750	1, 188, 075	1, 250, 075	1, 209, 750	1, 250, 075	1, 206, 750	1, 244, 938	1, 246, 975	1, 117, 900	1, 237, 675	14, 439, 401
北上中部	州又八	給 水料 金	51, 590, 775	53, 462, 967	52, 309, 938	54, 946, 029	55, 954, 875	54, 536, 178	55, 604, 181	53, 459, 817	55, 285, 254	54, 752, 148	49, 350, 930	54, 532, 692	645, 785, 784
工業用水道	乙二二	基本使用水量	468, 000	475, 600	468, 000	483, 600	483, 600	468, 000	483, 600	466, 000	482, 650	483, 600	428, 400	474, 300	5, 665, 350
	う 適水	給 水料 金	17, 074, 239	17, 344, 097	17, 232, 438	17, 872, 584	17, 833, 632	17, 299, 566	17, 800, 713	17, 104, 664	17, 770, 292	17, 578, 845	15, 666, 300	17, 361, 531	207, 938, 901

(注) 令和3年4月1日から、第一北上中部工業用水道と第二北上工業用水道は事業統合により北上中部工業用水道となった。

イ 基本使用水量及び給水料金の推移

(単位:水量 m²、料金 円)

区分	月別	平成19年度	20年度	22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
	基本使用水量	15, 699, 000	15, 224, 001	14, 411, 594	15, 326, 215	14, 861, 815	14, 012, 215	14, 267, 546	14, 304, 215	14, 333, 361	14, 222, 512	13, 244, 326	12, 230, 425	13, 305, 565	14, 439, 401
北上中部	料金	725, 945, 895	715, 671, 225	611, 409, 983	701, 196, 168	664, 512, 846	635, 241, 300	629, 345, 028	621, 395, 928	624, 374, 838	620, 884, 218	581, 911, 101	540, 454, 650	601, 502, 766	645, 785, 784
工業用水道	基本使ろ過水量		7, 249, 525	6, 849, 116	7, 263, 500	6, 772, 500	5, 803, 500	5, 819, 400	5, 803, 500	5, 801, 426	5, 801, 222	5, 818, 380	5, 630, 500	5, 693, 468	5, 665, 350
		320, 250, 700	318, 979, 100	269, 401, 704	264, 486, 520	235, 079, 099	213, 302, 104	213, 455, 255	213, 058, 314	212, 792, 149	213, 020, 347	213, 318, 591	206, 277, 041	208, 986, 523	207, 938, 901

(注1) 令和3年4月1日から、第一北上中部工業用水道と第二北上工業用水道は事業統合により北上中部工業用水道となった。

(注2) 平成22年度は料金の減免(10%)を行った。

(5) 令和5年度工業用水道事業会計予算及び主要事業

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円、%)

			I				
		—	予	章 額	比	較	摘要
科	目		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減額(A-B)	増減率	削女
	工事	業 用 水 道 業 収 益	1, 117, 400	1, 495, 425	△ 378, 025	△ 25.3	
収益的収入	内	営 業 収 益	1, 013, 430	926, 250	87, 180	9. 4	
収入	訳	財務収益	0	0	0	_	
		事業外収益	103, 970	569, 175	△ 465, 205	△ 81.7	
	工事	業 用 水 道 業 費 用	1, 697, 477	916, 591	780, 886	85. 2	
収		営業費用	1, 631, 406	879, 136	752, 270	85.6	
収益的支出	内	財務費用	65, 526	36, 910	28, 616	77.5	
出	訳	事業外費用	45	45	0	_	
		予備費	500	500	0	-	
収	支	差引	△580, 077	578, 834	△ 1, 158, 911	△ 200.2	
経常	損	益(税抜)	△673, 580	3, 805	△ 677, 385	△ 17, 802. 5	
当年		利益(税抜)	△674, 035	3, 350	△677, 385	△ 20, 220. 4	
減	田 作	賞 却 費 等	736, 511	337, 790	398, 721	118.0	

イ 資本的収入及び支出

(単位:千円、%)

	_	年度	予 算	·····································	1	<u> </u>	
科	目	十 及	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減額(A-B)	増減率	摘要
	資	本 的 収 入	1, 098, 280	6, 452, 642	△ 5, 354, 362	△ 83.0	
資本		企 業 債	1, 097, 900	6, 451, 600	△ 5, 353, 700	△ 83.0	
資本的収入	内訳	固定資産売却代金	0	0	0		
		雑収入	380	1, 042	△662	△63. 5	
	資	本 的 支 出	1, 473, 938	6, 817, 458	△ 5, 343, 520	△ 78.4	
資本的支出		建設費	747, 580	5, 657, 539	△ 4, 909, 959	△ 86.8	
支出	内訳	改良費	350, 795	795, 255	△ 444, 460	△ 55.9	
	1,7 -	企業債償還金	375, 563	364, 664	10, 899	3. 0	
収		支 差	△ 375, 658	△ 364, 816	△ 10,842	△3.0	
補		三度分消費税 的収支調整額	332, 491	192, 344	140, 147	72. 9	
補填財源		连度分消費税 的収支調整額	43, 167	172, 472	△ 129, 305	△ 75.0	
源		計	375, 658	364, 816	10, 842	3. 0	

ウ 主要事業

ユーザー企業が必要とする良質な工業用水の安定供給に向け、計画的な更新・改良・修繕工事等の実施、送配水管の老朽化対策と耐震化の推進のほか、新たな水需要への対応に取り組みます。

(ア) 新北上浄水場建設(第二期)工事(R5~R7)

令和5年4月1日より新北上浄水場からの給水を開始するとともに、ユーザーの水需要に 対応するため新北上浄水場建設第二期工事を進めていきます。

(イ) 配水管布設工事

工業用水供給の要望があったことから、企業向けの配水管(分岐管)を設置するものです。

(6) 令和5年度給水見込量及び料金

ア 給水見込量及び料金(4月1日現在)

(単位: m³、千円)

		年	度	令 和	5 年 度	令和 4	4 年 度	比	較
事	業	名		給水見込量 (A)	料金 (税込) (B)	給水見込量 (C)	料金(税込) (D)	(A - C)	(B - D)
年	1	般	水	16, 204, 650	786, 752	14, 422, 245	697, 569	1, 782, 405	89, 183
	ろ	過	水	5, 599, 800	226, 097	5, 694, 000	228, 099	△94, 200	△2,002
量	,	合 討	•		1, 012, 849	_	925, 668		87, 181

- ※1 それぞれの年度の当初予算を基にした数値である。
- ※2 第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道は令和3年4月1日に事業を統合し、北 上中部工業用水道となった。
- **※**3 一般水のうち $100 \,\mathrm{m}^3$ については雑用水供給であり、供給期間は4月1日から 10月 31日まで である。

イ 給水料金の推移

ź	丰度	S53	~	S55	~	S59	~	H4	~	H23	~
	基本料金	30円		36円				45円		42円	
一般水	超過料金	60円		72円	~			90円		90円	
	使用料金									3円	
	基本料金					44円				35円	
ろ過水	超過料金					22円	-				
	使用料金									3円	•••••

5 地域貢献への取組み

(1) 環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金(一般会計への繰出し)

知事部局が実施するいわて県民計画のアクションプランに掲げる事業のうち、電気事業に密接な関連があり、 CO_2 排出削減などの明確な効果が期待できる事業を支援するため、平成 18年度に上記積立金を創設し、知事部局(一般会計)へ繰出しを行っています。

(これまでの繰出しの実績)

区分	対象事業 (件)	繰出額(千円)	備考
H18	5	40,000	充当率 100%
H19	3	29, 458	充当率 100%
H20	5	20, 400	充当率 75%
H21	8	30, 612	充当率 75%
H22	8	17, 394	充当率 75%
H23	7	5, 472	充当率 75%
H24	8	22, 272	充当率 75%
H25	6	15, 432	充当率 75%
H26	8	21, 669	充当率 75%
H27	7	15, 752	充当率 75%
H28	8	17, 883	充当率 75%
H29	9	30, 413	充当率 75%
H30	9	29, 249	充当率 75%
R1	9	16, 439	充当率 75% (一部事業については25%)
R2	8	17, 806	充当率 75% (一部事業については25%)
R3	9	27, 689	充当率 75% (一部事業については25%)
R4	10	28, 673	充当率 75% (一部事業については25%)
計	128	386, 613	

(令和4年度実績)

事業名	繰出額(千円)	担当部局
海洋エネルギー関連産業創出推進事業	7, 590	ふるさと振興部
木質バイオマス熱電利用促進事業費	651	農林水産部
地球温暖化対策事業費(地球温暖化防止活動推進センター事業費)	5, 945	環境生活部
水素活用による再生可能エネルギー推進事業費	7, 215	環境生活部
再生可能エネルギー導入促進事業費 (再エネ導入量拡大に向けた取組等)	440	環境生活部
再生可能エネルギー導入促進事業費(自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援)	3, 561	環境生活部
ゼロカーボン推進事業費	取下げ	環境生活部
水と緑の活動促進事業費	187	環境生活部
環境学習交流センター管理運営費	1, 440	環境生活部
いわての優れた環境を守る人づくり事業費	1, 644	環境生活部
計	28, 673	

(2) 市町村等へのクリーンエネルギー設備導入支援事業

地球温暖化防止対策の一つとして、県内の環境保全及び CO_2 の排出抑制を目的としたクリーンエネルギーの導入を促進するため、市町村等が地域内の公共施設に太陽光発電設備や風力発電設備、LED照明設備等のクリーンエネルギー設備を導入する場合に、設置に要する経費を支援する事業を平成 18 年度から行っています。

(補助率及び上限額)

事業区分	補助率	補助上限額
通常の事業	4分の3	500 万円
東日本大震災津波からの復旧・復興に資する事業 (平成23年度から)	10分の9	【 平成 27 年度から それ以前は 300 万円 】
平成 28 年台風第 10 号災害復旧・復興支援支援事業	10 分の 10	定額

(これまでの支援の実績)

年度	支援件数	支援金額
H18	7件	9,941 千円
H19	15 件	17,702 千円
H20	14 件	19, 272 千円
H21	12 件	18, 191 千円
H22	7件	11,091 千円
H23	9件(5件)	13,510千円(7,815千円)
H24	9件(3件)	15,616 千円 (5,047 千円)
H25	5件(4件)	9,747 千円 (6,978 千円)
H26	4件(1件)	8,742 千円 (1,215 千円)
H27	7件(4件)	21,318 千円 (14,047 千円)
H28	12件(5件)	43, 146 千円 (23, 862 千円)
H29	14件(5件)	39, 487 千円 (16, 218 千円)
H30	12件(2件)	41,549 千円(9,120 千円)
R1	9件(3件)	50,918 千円 (25,821 千円)
R2	10件(2件)	28,800 千円(5,275 千円)
R3	9件(3件)	28,909 千円(9,084 千円)
R4	14件(2件)	36,637 千円(3,284 千円)
計	169件(39件)	413,799 千円 (127,764 千円)

^{※ ()} の数字は、震災関連事業、2016 年いわて国体関連事業 (補助率 9/10、当該事業への補助は平成 28 年度で終了)及び平成 28 年台風第 10 号災害復旧・復興支援事業 (補助率 10/10) の内数である。

(令和4年度実績) (単位:千円)

			1	
区	事業者名	事業名	事業費	事業内容
分	学术14	学 未石	交付額	学术F1台
通	金子町	防犯交通安全施設整備	460	
常	雫石町	事業	344	LED 防犯灯 4 基設置
通		街灯・道路照明 LED 化事	4, 743	(land (-1
常	宮古市	業	2, 509	LED 街路灯設置・街路灯の LED 化(計 57 基)
通		History I are not always to	2, 530	History Control of the control of th
常	八幡平市	防犯灯 LED 化事業	1,853	防犯灯 100 基 LED 化
通	ation to an	ラ・フランス温泉館太陽	6, 584	
常	紫波町	光発電設備導入事業	4, 937	太陽光発電設備追加導入
通		矢巾町 JR 立体交差地下	6, 927	
常	矢巾町	道照明設備 LED 化事業	5,000	照明灯 50 基 LED 化
通		紫波町LED街路灯設置事	583	
常	紫波町	業	437	LED 街路灯 10 基設置
		市有防犯灯及び久慈川	7, 590	
通	久慈市	河川公園LED公園灯設置	1,000	ソーラー灯2基設置
常) () E(1)	事業	5,000	防犯灯 75 基 LED 化
通		長崎地区街路灯LED化事	2, 026	
常	山田町	業	1,512	街路灯 19 基 LED 化
通		鬼柳小学校屋内運動場	7, 700	
常	北上市	照明 LED 化事業	5,000	屋内運動場照明 36 基 LED 化
		滝沢市立滝沢南中学校	1,617	
通	滝沢市	屋内運動場照明LED化事		屋内運動場照明 38 基 LED 化
常	re/ Cit	業	1,084	至1.4亿数3.66.67.100 至 2.20 日
通		鳥越もみじ交遊舎照明	2,310	
常	一戸町	LED 化事業	1, 723	照明灯 14 基 LED 化
通		サンレック北上体育館	5, 390	
常	北上市	LED 照明改修事業	3, 954	体育館照明 24 基 LED 化
震		大槌町内街路灯整備事	3, 430	
災	大槌町	業	3, 086	街路灯9基LED化
		214	198	
10 台	岩泉町	防犯灯災害復旧事業		防犯灯1基LED化復旧
号 風			198	
	^	. =1	52, 088	
	合	計	36, 637	



ラ・フランス温泉館太陽光発電設備導入事業(紫波町)



鬼柳小学校屋内運動場照明 LED 化事業(北上市)

(3) いわて復興パワー

企業局の発電した電気を活用して、本県の最重要課題である「震災復興」、「ふるさと振興」 に寄与するため、企業局と東北電力(株)が連携し、安価な電力の供給を行うとともに、岩手 県の震災復興・ふるさと振興関連事業を財政的に支援(一般会計繰出し)しています。

ア 取組期間

平成30年度から令和5年度までの6年間

イ 電力料金の割引

対象企業等

東北電力株式会社から高圧で受電する企業のうち、次のいずれかに該当する企業等

- ・震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等(H30.4~)
- ・「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等(H31,1~)
- ・「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等(H31.1~)
- ・「いわて働き方改革推進運動」への参加宣言シートを受理された企業等(H31.1~)
- ・「地域未来牽引企業」の選定を受けた企業等(H31.4~)
- 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認証を受けた企業等
- ・「いわて健康経営事業所」の認定を受けた企業等
- ・「経営革新計画」の承認を受けた企業等
- ・「いわて森の棟梁」に登録された企業等
- ・「公益社団法人いわて被害者支援センター」への民間賛助企業等
- ・「木づかい宣言」に登録された企業等
- ・「いわて木づかいサポーター」に登録された企業等

ウ 一般会計への繰出しによる財政的支援(令和4年度実績)

事業名	繰出額(千円)	担当部局
公共交通バリアフリー化設備等整備費補助	20, 000	ふるさと振興部
いわての文化国際交流推進事業	1, 146	文化スポーツ部
指定管理鳥獣捕獲等事業費 (シカ・イノシシ捕獲対策)	19, 969	環境生活部
循環器病等予防緊急対策事業	2, 295	保健福祉部
東京 2020 オリンピック・パラリンピック県産木材利用促進事業	7, 799	農林水産部
ILC 推進事業費	20, 000	ILC 推進局
いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業 (ネットワーク共創事業)	4, 427	教育委員会事務局
いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業 (探求共創事業)	5, 308	教育委員会事務局
計	80, 945	

(4) 職員参加型の地域貢献事業と広報活動

ア 植樹活動支援事業

平成16年度から、地域貢献はもとより、水源涵養の促進や環境保全、職員の意識啓発や企業局のPRを目的に、市町村等が実施する植樹・育樹活動について、苗木等の経費の支援を行うほか、企業局職員が植樹祭等に参加して植樹・育樹作業の支援も行っています。

(これまでの支援の実績)

年度	対象地区	支援内容・支援額	職員参加状況
H16	6地区	苗木(869 本) 等 1,061 千円	5 地区 50 名
H17	22 地区	苗木 (5,834 本) 等 3,719 千円	11 地区 102 名
H18	12 地区	苗木 (5,156本) 等 1,750千円	9 地区 98 名
H19	15 地区	苗木 (5,841 本) 等 2,625 千円	10 地区 96 名
H20	12 地区	苗木 (4,486本) 等 2,130千円	8 地区 82 名
H21	17 地区	苗木 (5,424本) 等 2,879千円	9 地区 95 名
H22	15 地区	苗木 (6,045 本) 等 2,606 千円	10 地区 114 名
H23	7地区	苗木(1,818本)等 1,572千円	5 地区 27 名
H24	13 地区	苗木 (5,723本) 等 2,161千円	7地区 64名
H25	15 地区	苗木 (6,427本) 等 2,736千円	9地区 99名
H26	14 地区	苗木 (6,304本) 等 2,696千円	9 地区 107 名
H27	11 地区	苗木 (3,465本) 等 1,995千円	6 地区 73 名
H28	15 地区	苗木 (3,266本) 等 2,669千円	8 地区 86 名
H29	12 地区	苗木 (6,022 本) 等 2,186 千円	8 地区 65 名
Н30	13 地区	苗木 (5,198本) 等 2,421千円	8 地区 83 名
R1	17 地区	苗木(13,060本)等 4,512千円	17 地区 67 名
R2	9 地区	苗木(1,738本)等 1,440千円	2 地区 35 名
R3	13 地区	苗木 (3,942 本) 等 2,103 千円	3 地区 20 名
R4	13 地区	苗木 (4,253本) 等 2,423千円	4 地区 29 名
計	251 地区	苗木 (94,871 本) 45,684 千円	140 地区 1,392 名



第73回全国植樹祭1年前記念イベント



第23回葛巻町植樹祭

イ 施設見学会

平成16年度に企業局50周年記念事業の一環として開始した事業で、再生可能エネルギー 発電や工業用水の浄水処理等の学習を通じ、企業局の事業内容や社会的役割を広く理解して いただくことを目的に継続して開催しています。なお、平成23年度は東日本大震災津波のた め中止したほか、令和3年度及び令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の 影響から、中止しました。

(令和2年度の実績/令和2年8月1日開催)

見学施設	対 象	募集 (人)	実参加者 (人)
岩洞第一発電所	一般	25	18
高森高原風力発電所	一般	50	47
第一北上中部工業用水道	一般	50	37
合 計		125	101



高森高原風力発電所の見学(R2)



胆沢第三発電所の見学(R2)

ウ 企業局施設カード

企業局の電気事業及び工業用水道事業を広くアピールするため、カードの収集を通じて、 再生可能エネルギーの普及啓発を図るとともに、工業用水の供給による産業振興への取組に ついて理解を深めてもらうことを目的として、令和元年6月1日から「企業局施設カード」 を配布開始しています。

カードの種類は、「ダムカード」1種類、「発電所カード」17種類、「工業用水道カード」 5種類の23種類に、「コンプリート認定カード」1種類を加えた全24種類となっています。

> (表面) (裏面)

発電所カード②



岩手県企業局 (ver1.0)



【岩洞第一発電所データ】 水 系 河 川 名:北上川水系丹藤川

在 地:盛岡市日戸 式:ダム水路式 最大有効落差: 407.35m 最大使用水量: 12.0m3/s 最大出力: 41,000kW 運転開始年月:1960.12

水 車 形 式:ペルトン(4射)

【発電所の特徴】

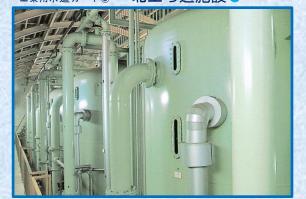
この発電所は、有効落差が約 400 メートル という日本有数の高落差発電所であり、発 電設備が地下300メートルにあるため、機 材や人員の輸送には、インクラインという ケーブルカーを使っています。





(表面) (裏面)

またかみる かしせつ 北上ろ過施設 工業用水道カード③



岩手県企業局 (ver1.0)



【施設データ】

所 在 地:北上市北工業団地 給水能力: 8,000 m³/日 給水区域:北上市北工業団地 給水開始年月: 1984.7

【施設の特徴】

この施設は、半導体製造企業の進出に伴 い、濁度等のより低い良質なろ過水を供給 するため設置しました。

ろ過水の濁度は 0.5 度以下と非常に良質 な工業用水です。

詳しいデータはこちらから↓





(5) その他

ア 新型コロナウイルス対策に取り組む県の一般会計への財政支援

新型コロナウイルス対策に取り組む県の一般会計への財政支援として、令和4年度は499,076千円の繰出しを行っています。

イ かんがい事業における企業局の役割

胆沢第二発電所や岩洞第一発電所の建設工事において、国(かんがい事業)と築造した共同施設(取水堰堤、取水口、導水路及び水圧鉄管路等)の運用にあたり、企業局は、国から受託して維持管理を行うとともに、かんがい事業を優先して発電水量を調整し、農業用水の安定供給を行っています。

なお、胆沢第二発電所は胆沢平野の水田へ、岩洞第一発電所・岩洞第二発電所は盛岡市旧 玉山区や滝沢市の水田へ、仙人発電所は北上市の水田へそれぞれ農業用水を供給しています。

ウ ダムのゲート試験放流への運用の協力

御所ダムなど2箇所のダムでは、本来発電で使用する 貯留水をダムのクレストゲートから試験放流させるこ とで、地元の観光振興に貢献しています。



湯田ダムのクレストゲートの 試験放流の写真

エ その他

四十四田発電所では、盛岡・北上川ゴムボート川下り大会や舟っこ流し、仙人発電所では 湯田ダムの湖水祭りやボート競技等、各種イベントの際にダム水位や下流に流す水量に配慮 した運用を行っています。

~企業局イメージキャラクター「みずりん・みどりん」~

「みずりん・みどりん」は、企業局創立 50 周年を迎えるにあたり、企業局がこれから も県民の皆様にとって親しみやすく身近な存在としてあり続けたいとの願いから、平成 17 年度に作られました。

水の妖精「みずりん」は水力発電と工業用水を、緑の妖精「みどりん」は風力発電と太陽光発電をそれぞれ象徴しており、さまざまなイベント等に参加してPRの一躍を担ってきました。平成26年度には着ぐるみを活用した広報活動を計画的かつ組織的に展開していくとともに、職員一人一人が広告塔となって企業局を積極的にPRしていく気運を醸成するため職員有志による「みずりん・みどりんお知らせ隊」を結成し、企業局の発電所に関係の深いイベントや施設見学会などで積極的にPRに努めています。

6 企業局のあゆみ

- 昭 26.12 北上川五大ダム計画(四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵)を含む、「北上特定地域総合開発計画」が策定され、岩手・宮城両県で、総最大出力約 15 万キロワットの水力発電の開発や8万6千町歩(約8万6千ヘクタール、うち岩手県は3万3千ヘクタール)の灌漑排水事業などが盛り込まれた。
 - 27. 1 北上特定地域総合開発計画の発電部門を担当するため、土木部内に県営発電事務局が設置され、北上川の治水、灌漑事業とたずさえ県営発電事業がスタート。
 - 28. 6 石淵ダム竣工
 - 30.10 県営発電事務局が電力局と拡充改組され、業務、電力、建設課の課制がしかれる。
 - 31. 1 岩洞ダム着工
 - 31. 4 地方公営企業法の適用

 - 32.10 胆沢第二発電所運転開始 湯田ダム着工
 - 32.11 | 岩洞発電所着工
 - 35. 4 仙人発電所着工 組織(本庁)が従来の3課に経理課が加わり業務、経理、電力、土木(建設) の4課となる。
 - 35.12 岩洞ダム竣工 岩洞第一、第二発電所運転開始
 - 38. 4 四十四田ダム着工
 - 38.11 四十四田発電所着工
 - 39. 4 仙人発電所運転開始
 - 39.11 | 湯田ダム竣工
 - 42.12 四十四田発電所運転開始
 - 43. 4 電力局は、発展的改組で企業局、4課(総務、経理、電気、建設)となり発電部門に新しく有料道路事業が加わってスタート。
 - 43. 6 八幡平有料道路着工
 - 43.10 四十四田ダム竣工
 - 44.6 小岩井有料道路着工 観光施設事業を設置
 - 44.8 | 観光施設事業第1号として国民宿舎八幡平蓬莱荘着工
 - 45. 4 北部陸中海岸有料道路着工
 - 45. 5 県営有料道路第1号、八幡平有料道路供用開始
 - 45. 7 小岩井有料道路の A 区間 6.3 km供用開始
 - 46. 7 観光施設、国民宿舎八幡平蓬莱荘供用開始
 - 46. 8 小岩井有料道路B区間12.8kmが完成し、全線19.1km供用開始
 - 47. 4 御所ダム着工

- 48. 4 御所発電所着工
 - 観光施設ケビンハイツ明戸着工
- 49. 4 北部陸中海岸有料道路 14.1 km供用開始

観光施設ケビンハイツ明戸供用開始

浄土ヶ浜有料道路着工

- 50.1 機構改革により従来の4課を3課に統合(総務、電気、企画建設)した。
- 51. 1 工業用水道事業を設置、北上中部工業用水道着工
- 52. 7 浄土ヶ浜有料道路供用開始
- 52.12 滝ダム着工
- 53. 5 第二北上中部工業用水道着工 北上中部工業用水道給水開始
- 54. 3 観光施設事業廃止
- 54.9 北ノ又発電所着工
- 56. 1 御所発電所運転開始 第二北上中部工業用水道一部給水開始
- 56. 4 滝発電所着工
- 56.10 御所ダム竣工 入畑ダム着工
- 57. 7 滝発電所運転開始
- 57.11 滝ダム竣工
- 58. 3 北部陸中海岸有料道路を廃止し土木部へ移管
- 58.10 北ノ又発電所運転開始 北上中部工業用水道ろ過施設及び第二北上中部工業用水道ろ過施設(第一期) 着工
- 59. 7 北上中部工業用水道ろ過施設 (現北上ろ過施設) 給水開始
- 60. 1 第二北上中部工業用水道ろ過施設 (現金ケ崎ろ過施設) (第一期) 給水開始
- 61. 2 入畑発電所着工
- 61. 8 施設総合管理所着工
- 62. 4 早池峰ダム着工
- 62.8 北ノ又第二発電所着工
- 63.10 施設総合管理所開設(岩洞発電所・四十四田発電所・滝発電所・電気施設管理所を統合)
- 63.11 第三北上中部工業用水道着工
- 平元.10 北ノ又第二発電所運転開始
 - 2. 4 入畑発電所運転開始
 - 2.10 入畑ダム竣工
 - 3.12 第二北上中部工業用水道ろ過施設(第二期)着工
 - 4. 3 有料道路事業を廃止し、土木部へ移管
 - 4.4 本庁組織の機構改革により総務、経営管理、業務の3課になる。

第三北上中部工業用水道一部給水開始

- 4.10 │ 第二北上中部工業用水道ろ過施設(現金ケ崎ろ過施設)(第二期)給水開始
- 5. 3 松川発電所着工
- 7. 3 早池峰発電所着工
- 8.10 松川発電所運転開始
- 11. 3 北上中部工業用水道施設に太陽光発電設備(30キロワット)を設置
- 11. 6 | 胆沢ダム (転流トンネル) 着工
- 11. 8 柏台発電所着工
- 12. 4 県南施設管理所開設(胆沢第二発電所・仙人発電所・北上中部工業用水道事務所を統合)。

本庁組識の機構改革により総務、財務管理、業務の3課になる。

- 12. 6 早池峰発電所運転開始
- 12. 9 岩洞第二発電所の最大出力を 8,300 キロワットから 8,600 キロワットに変更
- 12.10 早池峰ダム竣工
- 12.11 | 稲庭高原風力発電所着工
- 13. 9 稲庭高原風力発電所運転開始
- 14.10 柏台発電所運転開始
- 15. 1 胆沢ダム(本体工事)着工
- 16. 4 本庁組織の機構改革により、経営総務室及び業務課の1室1課になる。
- 17. 4 企業局創立 50 周年を迎える。
- 19. 4 北上中部工業用水道と第三北上中部工業用水道を事業統合し、第一北上中部工業用水道とする。
- 20. 3 | 胆沢第二発電所の最大出力を 6,200 キロワットから 6,800 キロワットに変更
- 21. 6 北ノ又第三発電所着工
- 22. 2 北ノ又第三発電所運転開始
- 23. 5 胆沢第三発電所着工
- 23.12 胆沢第四発電所着工
- 24. 5 | 第二北上中部工業用水道水源の一部 (35,000 ㎡/日) を農業用水へ転用
- 24.12 胆沢第四発電所運転開始
- 25. 3 | 胆沢第四発電所の最大出力を 160 キロワットから 170 キロワットに変更
- 25.11 胆沢ダム竣工
- 26. 1 県南施設管理所に太陽光発電設備(10キロワット)を設置
- 26. 4 相去太陽光発電所着工
- 26. 7 胆沢第三発電所運転開始
- 26.11 相去太陽光発電所運転開始
- 27. 3 胆沢第三発電所の最大出力を 1,500 キロワットから 1,600 キロワットに変更
- 27.10 企業局 60 周年を迎える。
- 28. 4 高森高原風力発電所及び築川発電所の建設のため、施設総合管理所内に発電所建設室を設ける

- 28. 4 高森高原風力発電所、簗川発電所着工
- 30. 1 高森高原風力発電所運転開始
- 31. 4 新北上浄水場建設のため、県南施設管理所内に浄水場建設室を設ける
- 令和 2.8 新北上浄水場着工
 - 2.10 新北上浄水場の水利権及びダム使用権許可
 - 3.4 第一北上中部工業用水道と第二北上中部工業用水道を事業統合し、北上中部工業用水道とする。
 - 3. 7 簗川発電所運転開始
 - 4.7 稲庭高原風力発電所再開発事業が完了し、営業運転を開始
 - 5. 4 新北上浄水場一部給水開始

7 参考資料

○電気事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

昭和 42 年 12 月 22 日 条 例 第 44 号

(設置)

第1条 電源を開発し及び工業用水道を整備して産業経済の発展と民生の安定に寄与する ため、電気事業及び工業用水道事業を設置する。

(経営の基本)

- 第2条 電気事業及び工業用水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本 来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。
- 2 電気事業における総最大出力は、175,770 キロワットとし、発電所の名称、位置及び 最大出力は、次のとおりとする。

名称	位置	最大出力
胆沢第二発電所	奥 州 市	6,800 キロワット
岩洞第一発電所	盛 岡 市	41,000 キロワット
岩洞第二発電所	盛 岡 市	8,600 キロワット
仙人発電所	北上市	37, 600 キロワット
四十四田発電所	盛岡市	15, 100 キロワット
御所発電所	盛岡市	13, 000 キロワット
北ノ又発電所	八幡平市	7,000 キロワット
滝 発 電 所	久 慈 市	450 キロワット
入 畑 発 電 所	北上市	2, 100 キロワット
北ノ又第二発電所	八幡平市	3, 400 キロワット
松川発電所	八幡平市	4,600 キロワット
早池峰発電所	花 巻 市	1,400 キロワット
柏台発電所	八幡平市	2,700 キロワット
稲庭高原風力発電所	二戸市	1,980 キロワット
北ノ又第三発電所	八幡平市	61 キロワット

胆沢第三発電所	奥 州 市	1,600 キロワット
胆沢第四発電所	奥 州 市	170 キロワット
相去太陽光発電所	北 上 市	1,009 キロワット
高森高原風力発電所	二戸郡一戸町	25, 300 キロワット
簗 川 発 電 所	盛 岡 市	1,900 キロワット

3 工業用水道事業における施設は、取水施設、給水施設及びその他の施設とし、その名 称、位置、1日最大給水量及び給水区域は、次のとおりとする。

名	称	位置	1日最大給水量	給水区域
北上中部コ	工業用水道	北上市	114,762 立方メートル	北 上 市 胆沢郡金ケ崎町

(組織)

- 第3条 地方公営企業法(昭和27年法律第292号。以下「法」という。)第7条ただし書の規定に基づき、電気事業及び工業用水道事業を通じて管理者1人を置く。
- 2 管理者は、企業局長という。
- 3 法第 14 条の規定により、管理者の権限に属する事務を処理させるため、企業局を置く。 附 則(令和 2 年 12 月 14 日条例第 59 号)

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第3条の規定は、令和3年4月 1日から施行する。

○県営工業用水道料金徴収条例

昭和53年3月27日 条 例 第 19 号

(趣旨)

- 第1条 この条例は、県営工業用水道の料金の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。 (料金の徴収)
- 第2条 料金は、県営工業用水道から工業用水の供給を受ける者(以下「使用者」という。) から徴収する。
- 2 料金の徴収方法については、岩手県工業用水道事業管理者(以下「管理者」という。) が定める。

(工業用水の料金の種別及び額)

- 第3条 料金は、工業用水の料金及びろ過料金(工業用水をろ過して供給する場合において、ろ過に係る料金として工業用水の料金とは別に徴収するものをいう。以下同じ。)とする。
- 2 工業用水の料金の種別は、次のとおりとし、その額は、別表に定める額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。
 - (1) 基本料金 管理者が給水することとした1日当たりの水量(以下「基本使用水量」という。)1立方メートル当たりの料金
 - (2) 使用料金 基本使用水量を基礎とする平均瞬間使用水量の範囲内で使用した水量1 立方メートル当たりの料金
 - (3) 超過料金 基本使用水量を基礎とする平均瞬間使用水量を超えて使用した水量1 立方メートル当たりの料金
- 3 ろ過料金の種別は、次のとおりとし、その額は、別表に定める額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。
 - (1) 基本料金 管理者がろ過して給水することとした1日当たりの水量1立方メートル 当たりの料金
 - (2) 使用料金 使用したろ過に係る水量1立方メートル当たりの料金 (料金の免除)
- 第4条 管理者は、災害その他特別の事情により給水を制限し、若しくは停止したとき、 又は公益上その他特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を免除することができる。

(過料)

第5条 詐偽その他不正の行為により料金の徴収を免れた使用者は、その徴収を免れた金

額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(補則)

第6条 この条例の実施に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則(令和2年12月14日条例第59号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

名称	料金の種別	工業用水の料金の額	ろ過料金の額
	基本料金	42円	3 5円
北上中部工業用水道	使用料金	3円	3円
	超過料金	90円	

令和5年12月発行

お問い合わせは

岩手県企業局経営総務室 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11番 1号

TEL 019-629-6388 (経営企画担当) FAX 019-629-6384

E-mail EB0001@pref.iwate.jp